



五城目町では、不妊・不育治療費の助成を行っています！



一般不妊治療費の助成について

五城目町では、不妊治療を受けているご夫婦の経済的・精神的負担を軽減するため、一般不妊治療費の助成を行っています。

【対象となる治療】

一般不妊治療費(特定不妊治療以外の、医師が認めた不妊検査・一般不妊治療費および人工授精)を全額助成(通算5年度)

【対象となる方】

- ご夫婦(事実婚含む)であり、医師により不妊治療が必要であると認められている方
- 申請日において、夫婦またはいずれかが五城目町内に住所を有する方で、申請日以降も引き続き在住する意思のある方
- 他の市町村から助成を受けていない方

【申請期限】

治療が終了した日の属する年度内

※治療中であっても、申請年度内にかかった費用を申請期限までに申請してください。

【提出書類】

- ① 五城目町一般不妊治療費助成金交付申請書 (様式第1号)
- ② 五城目町一般不妊治療助成金請求書 (様式第2号)
- ③ 五城目町一般不妊治療費助成事業医療機関受診証明書 (様式第3号)
- ④ 一般不妊治療を行った医療機関発行の領収書及び院外処方薬に係る薬局の領収書
- ⑤ 治療を受けた方の健康保険証(マイナンバーカード)の写し
- ⑥ 限度額適用認定証の写し(所持している方のみ)
- ⑦ 高額療養費、付加(附加)給付金の決定額が確認できる書類(該当者のみ)
- ⑧ 夫婦それぞれの住民票 ※町内の方は、無料交付申請に同意することで免除
- ⑨ 夫婦それぞれの納税証明書 ※町内の方は、無料交付申請に同意することで免除

申請年度末まで治療を行う場合など、申請に関してご不明な方は、下記までお気軽にご相談ください。

【お問合せ先】

五城目町役場 健康福祉課

TEL 018-852-5180